

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	いすゞ自動車株式会社 取締役社長ＣＯＯ 南 真介
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市西区高島 1 丁目 2 番 5 号
【報告義務発生日】	2023年11月10日
【提出日】	2023年11月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 I J T T
証券コード	7315
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いすゞ自動車株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1937年4月9日
代表者氏名	南 真介
代表者役職	取締役社長 C O O
事業内容	自動車並びに内燃機関の製造・販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経營業務部門 V P 兼 事業推進部長 久保 淳一
電話番号	045-299-9111

(2)【保有目的】

関係会社政策に伴う保有。但し、(6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載のとおり、当社は、スーパークス・グループ株式会社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式の全てを所有する[ARTS-1株式会社]（以下「公開買付者」）との間で、公開買付者による発行者の普通株式（以下「発行者株式」）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に当社が保有する発行者株式を応募しないこと、その他これに付随又は関連する取引等に関して定める契約を締結した。また、当社は、公開買付者及び当社の連結子会社である発行者との間で、()本公開買付けの成立を条件とする発行者の株主を当社及び公開買付者のみとするための普通株式の株式併合（以下「本株式併合」）及び発行者による当社からの発行者株式の取得（以下「本自己株式取得」）を通じた公開買付者による発行者の完全子会社化、及び、()本自己株式取得後に当社が公開買付者に対して出資することにより同社の普通株式（議決権比率33.3%）を取得すること、その他これらに付随又は関連する取引等に関して定める契約を締結した。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,261,828		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,261,828	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,261,828
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年11月10日現在)	V	49,154,282
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		41.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		41.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、公開買付者との間で2023年11月10日付で締結した二者間契約書において、本公開買付けに当社が保有する発行者株式を応募しないこと等について合意している。また、同日付で公開買付者及び発行者との間で締結した三者間契約書において、本公開買付けが成立したことを条件に、発行者が本株式併合を行うこと並びに当社及び公開買付者は発行者における本株式併合に関する株主総会議案に賛成の議決権を行使すること、本株式併合の完了後に、発行者は本自己株式取得を行うこと並びに当社及び公開買付者は発行者における本自己株式取得に関する株主総会議案に賛成の議決権を行使すること等について合意している。

なお、上記は、本株式併合の効力発生を条件とするため、上場廃止後の発行者株式に関する合意である。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年10月1日に共同株式移転により20,261,828株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地